

トリミング・ペットケアホテルをご利用の方へ



当院では多くの方にトリミングやホテルなどの付帯サービスをお届けするため、当院かかりつけでない方にも提供してまいりましたが、安全に施術するまたはお預かりするために、2019年12月1日より当院かかりつけの方に限りましてお受けすることと致しました。

大変申し訳ありませんが、12月以降、当院にかかりつけでない方のトリミング・ホテルのご依頼をお断り致します。

今までご愛顧を賜りまして厚く御礼申し上げます。何卒ご理解いただきますよう宜しくお願い致します。

なお、「かかりつけ」の定義としましては、以下の5項目を必要条件とします。

- ① 当院でワクチン接種をしている、または当院でワクチン抗体価検査を実施していること。
- ② 当院で定期的に血液健康診断を受けていること。
- ③ 持病がある場合は、当院で治療を受けている、または当院と連携可能な専門医が在籍している2次診療施設等で治療を受けていること。
- ④ トリミングでは少なくとも2～3ヵ月に1回、ペットホテルのご利用ではその都度、当院の獣医師による健康チェックを受けること。
- ⑤ 当院で行った健康チェック、および血液健康診断で異常が認められた場合、速やかに必要な検査並びに治療を受けること。

【補足】

- ワクチン抗体価検査が実施できる現在において、「ワクチン接種はしなくて良い」という個人的見解につきましては、たとえ獣医師の見解であっても承諾できません。
- 定期的な血液健康診断とは、若齢で年1回以上、高齢で年2回以上とします。
また、血液検査の内容は、犬で生化学検査18項目以上、猫で同16項目以上と致します。
- 持病があるかどうかは、申告のみならず、最低限血液検査の結果を参考にする必要がありますので、特に高齢の場合は最初に検査を受ける必要があります。

2019年9月21日
アンジェス動物病院 院長